

待機児童解消策の効果について

| 実 施 前 | 実 施 後 |
|--|--|
| <p>(1) 利用調整に係る弾力的運用の拡大 【計110人】</p> <p>①4月以降 [60人] 2・3号定員の合計人数まで相互に利用可能とする。 ※設備運営基準を満たしている場合に限る</p> <p>②5月以降 [50人] 3号定員の通常枠(求職中でも使用できる枠)を100%から105%に拡大する。 (平成28年10月より拡大)</p> | <p>(1) 利用調整に係る弾力的運用の拡大 【計142人入所】</p> <p>①利用定員の相互利用を行った結果、 [68人入所] 2号認定の空き定員を活用し、 3号認定児の入所数が増加した。 〔 10月：25人 11月：19人 12月：11人 1月：13人 〕</p> <p>②3号定員の通常枠を105%まで拡大 [74人入所] 28年10月～29年1月実績：74人</p> <p>※一部施設(現在10施設)より、運営上の問題から受け入れ困難という申し出を受けており、全ての施設で相互利用を実施している訳ではない。</p> |

| 実 施 前 | 実 施 後 |
|---|--|
| <p>(2) 保育士等の確保 【計27人】</p> <p>①確保しやすい環境づくり [10人] これまで1月から実施していた4月利用の受付開始時期を12月からとする。 施設への利用調整結果の通知を、例年より約1か月早い2月上旬に行う事で、保育士の早期確保を支援する。</p> <p>②働き始めやすい環境づくり [12人] 新規雇用もしくは復職を希望する育児中の保育士等の子どもは、優先利用を適用する。</p> <p>③養成校へ学生の地元就労の依頼・就職指導担当者との情報交換 [5人]</p> | <p>(2) 保育士等の確保 【計2人入所】</p> <p>①平成28年12月より実施 [*人入所] 12月の申込み件数：587件。 (広域委託を含めると612件) ※1月4日～1月17日の申込み件数：25件 2月上旬に利用調整結果を送付予定。 受付期間を早めた事による市民からの苦情はなし。</p> <p>②定員超過及び相互利用枠の活用による利用 [2人入所] 決定が多い。</p> <p>③第1回情報交換は平成29年2月15日に [*人] 実施予定。</p> |

| 実 施 前 | 実 施 後 |
|--|---|
| <p>(3) 保護者の選択肢を広げる情報の提供 【計10人】</p> <p>①定員空き情報の情報提供の強化 利用申込み時に最新の定員空き情報を紙媒体で提供及び、毎月の最新情報を市HPにて閲覧可能とする。</p> <p>②市HPの施設一覧の更なる活用</p> <p>③子育て施設マップの提供 [10人] 株式会社ゼンリンの協力のもと、市内の教育・保育施設等を表示した配布用マップを作成中。</p> <p>④妊産婦に対する情報提供 妊娠届出時に保育施設利用に関する資料を渡す事で、情報の提供及び早めの施設見学を促す。</p> | <p>(3) 保護者の選択肢を広げる情報の提供 【計*人】</p> <p>①利用申込時に定員空き状況用紙を持参する保護者も多く、情報提供は強化されていると思われる。 ※保育士不足による入所不可は、雇用状況により変更があるため提供情報に反映していない。</p> <p>②保護者に対し、施設一覧の利用を促している。</p> <p>③15,000部作成し、市内の教育・保育施設、子育て支援センター、児童館・児童センター等に配布。 子育て支援課・健康づくり推進課等の窓口にも常備している。</p> <p>④関係課と調整中 [*人]</p> |

| 実 施 前 | 実 施 後 |
|---|---|
| <p>(4) 既存の教育・保育施設の有効活用 【計94人】</p> <p>①幼稚園への利用の誘導 [20人] 共働き世帯が利用しやすくするための預かり保育の時間延長及び、短時間就労の世帯等を受け入れる体制作りを依頼する。</p> <p>②分園の設置 [29人] 全年齢が利用でき規模変更で設置・廃止が可能な分園の設置は暫時容認する。</p> <p>③施設整備 [35人] 待機児童解消加速化プランを活用し、整備のスピードを速め、定員増と施設の安全を確保する。</p> <p>④求職を理由とした利用児童の実施期間の厳格化 [10人] 保育実施期間(支給認定期間)を3か月とし、入所児童の入れ替えを促す。</p> | <p>(4) 既存の教育・保育施設の有効活用 【計49人】</p> <p>①時間延長した場合の補助金等について意見が施設よりあった。 一時預かり事業の実施や、新制度移行予定の幼稚園を対象とする長時間預かり事業等について、各施設と意見交換をしながら、方法を検討していく。</p> <p>②29年4月より1か所(定員20名)設置 [20人] 予定。</p> <p>③29年4月より1か所(定員25名増)を移転新築予定。 [25人] その他、28年度予算を繰越し、さらに3か所整備(定員25名増)予定。</p> <p>④28年11月利用分から期間の厳格化実施。 [4人] 4名が29年1月31日をもって保育利用期間終了となった。 そのうち2名が再申込により2月1日から再利用が決定し、残り2名が入所保留中。</p> |
| <p>合計 241人</p> | <p>193人</p> |

29年1月現在 達成率 約80%